

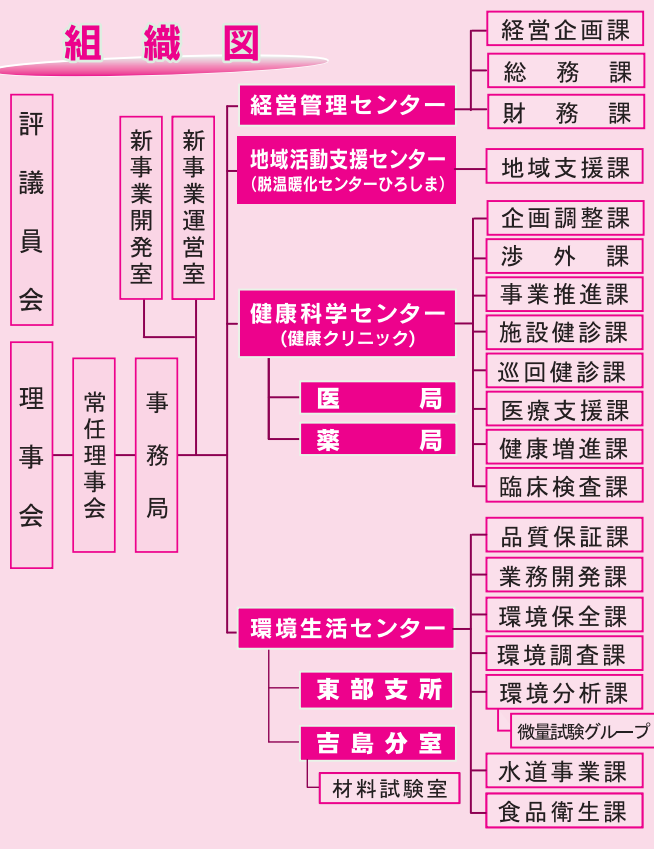
環境と健康

発行者

一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~
広島県環境保健協会

佐藤 均
広島市中区広瀬北町9番1号
郵便番号 730-8631
電話 082-293-1511番
振替口座01380-2-27511
URL <http://www.kanhokyo.or.jp/>

組織図



新事業の収益向上を目指して 環保協 2020年度の組織改編

当協会は、健康科学センターが2017年度に、環境生活センターが2018年度に大きな組織改編を行いました。今年度は、現行組織の運営を、より堅実なものにすることを旨とします。

2020年度の組織改編では、事務局と経営管理センターの組織を見直し、キャリアバンフィツネスを所掌する経営管理センターの「事業連携課」を、事務局直轄の「新事業運営室」としてスタートしました。

新しい事業として、巡回型女性専用フィットネス「キャリアバンフィツネス」【かんぽきょう】、こども見守り型学習教室「えーる」を展開しており、これらの事業を軌道に乗せることを目的として、事務局直轄の部署として経営者との迅速な意思疎通ができる組織体制としました。

現在、環保協の収益事業は、健康診断・人間ドック・健康増進等の事業を実施する健康科学センターと、食品や飲料水の検査・水質や大気等の調査分析・生物多様性保全事業・環境アセスメント等の事業を実施する環境生活センターの大きな2つの柱がありますが、さらに経営基盤を安定させるため3つめの柱をつくることを目的に、新事業開発に注力しています。

健康経営優良法人認定制度は、認定者が地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の



健康で生き生き働くことができる職場づくり

健康経営優良法人2020に認定

環保協

取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。この健康経営優良法人制度(大規模法人部門)の認定を受けた上位500法人が、通称ホワイト500と呼ばれる。

この制度は、健康経営に取り組み優良な法人を「見える化」すること、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

19年度は二次検査受診率の向上、職員の喫煙率低下、女性特有の健康課題への取り組み、がん等患職員の仕事と治療の両立支援を重点的に取り組みました。この他にも、メンタルヘルス対策や各種スポーツイベントへの積極的な参加など、様々な施策を実行しました。

その取り組み内容及び実績に基づき申請した結果、上位500法人のホワイト500の認定となりました。健康経営優良法人2020(大規模法人部門)に認定されました。全国で1千481法人、広島県内では20法人が大規模法人部門の認定を受けており、中国電力株式会社、マツダ株式会社、広島電鉄株式会社などに並んで当協会が同じ認定を受けました。

今後も職員の健康づくりのための施策を積極的に展開し、一人でも多くの職員が健康で生き生き働くことができる職場づくりを推進していきます。(総務課)

「公益事業を展開するための安定した経営ができる環保協」という当協会の経営レゾナンスを達成するため、これからも安定した事業運営ができるよう努力してまいります。

(経営管理センター)

きんせんか 琴線歌

新型コロナウイルスの影響で、事業活動の中止や延期が相次ぎ、さらに緊急事態宣言の発出が追い打ちとなり、外出を控える日常を余儀なくされています。心配なのは、自粛の連鎖が過剰な生活活動の抑止となり、家に閉じこもったままの状態が続くことである。害です。人生百歳時代の健康づくりに欠かせないフレイル対策。その3つの柱である「栄養」「運動」「社会参加」のうち、「運動」と「社会参加」が難しくなります。動かない状態が続くことで動けなくなり、認知機能の低下も心配されます。「生活不活発病」を存じずようか。日常生活が不活発になることが原因で心身の働きが低下する病気です。▼密閉・密集・密接をさせた生

フレイルの対策も

心の病気にも効果があり、ナチュラルキラー細胞を活性化して免疫力も高めるといわれています。▼街中でも樹木はあります。自宅周りに緑のあるウォーキングコースをみつけ、四季折々の自然を楽しみながら、あせらず新しい「ロナ」の終息を待ちましよう。(一般財団法人尾道市公衆衛生推進協議会 理事長 信長 真)



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~
広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)
TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

基本理念

~みんなの生命(いのち)をまもりたい~

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。

かんぽきょう

検索



第61回地区衛生組織活動資金募集(環境・健康募金)事業スタート

地域の「環境づくり」「健康づくり」の財源に
ご理解・ご協力をお願いします

昭和 35(1960) 年 2 月、広島県公衆衛生大会で世界保健デーの 4 月 7 日を「健康感謝の日」と定めて以来、毎年募金活動を実施し、今年で第 61 回を迎えます。

地区衛生組織活動資金募集(環境・健康募金)は、「私たちの地域は私たちの手で」という思想のもと、地域ぐるみの公衛協活動を行うための活動資金を集めるものです。

集められた募金は、各市町の公衛協のさまざまな公衆衛生活動に役立てられます。配分基本額は世帯数を元に設定し、公衛協に配分基本額の 70%+配分基本額を上回る募金額を、環境協と事務費はそれぞれ配分基本額の 25%と 5%を配分しています。

市町公衛協に配分された募金は、環境づくり事業(不



法投棄抑止、地域清掃・美化活動、脱温暖化普及啓発)や、健康づくり事業(口腔保健、食育、ウォーキング、がん検診受診勧奨)に活用されています。募金の使途は公衛協によって異なりますので、詳しくは各市町の公衛協事務局へお問い合わせください。

環境協配分金は、公衆衛生推進手帖の作成、全県共通事業の活動支援グッズの作成、公衛協のリーダー養成研修、学習教材の貸し出しなどに活用しています。

事務費配分金は、募金事業を展開するための PR 用ポスターやチラシ、募金回収袋の作成、振込手数料などに充てられています。

みなさまからお預かりした募金は、地域の公衆衛生活動のために使われ、コミュニティの「環境づくり」と「健康づくり」に役立てられています。募金の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

地域ブランド力の向上へ

12の旅館が共に衛生管理を

岩国市内の12の宿泊施設でつくる岩国ホテル旅館組合が、研修を経て HACCP に準拠した衛生管理をスタートしました。同組合は、昨年7月から4回の研

修会を行い、各事業者の実情に応じた衛生管理マニュアルの作成と運用の支援を当協会が行いました。

地域ブランド力を高めることにつながり、また衛生管理について相談や切磋琢磨できるなどのメリットが生じます。

HACCPとは、食品の安全を保つため、製造工程を整理し、食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因を把握したうえで、危害要因を除去、または低減させる衛生管理の手法で、日本では2018年6月に「改正食品衛生法」が公布され、食品の製造・加工・調理・販売を行う全ての食品等事業者を対象に、2020年6月までに



新任推進委員への学習に

全ての公衛協で基礎研修の実施へ

HACCPの導入が義務化されています。経過措置期間を経て、2021年6月から完全義務化が開始となり

ますので、導入を検討されている食品事業者様や組合様がいっしょにやいましたらご相談ください。(食品衛生課)

基礎研修は、公衛協が主催し、新任の推進委員を主な対象として「公衛協はどんな団体か」「推進委員の役割」「主な活動内容」、活動資金源である「環境・健康募金の仕組み」などについて、『2020公衆衛生推進手帖』や「公衆衛生活動の手引き(公衆衛生推進手帖の抜粋版)」を使って学習します。

講師は、公衛協の要望に応じて環境協から職員を派遣しており、最近では公衛協会長や役員、事務局が講師となつて独自に研修会を開催するところも多くなっています。

研修の単位は市町が基本ですが、支部・地区・学区など、コミュニティレベルでの実施をお勧めしています。支部・地区・学区でも容易に開催できるよう、昨年に引き続き、環境協でも学習できます。

令和2年度も「全ての公衛協で1年に1回は基礎研修を開催すること」を目標に、全県的に研修の開催を呼びかけています。積極的な開催をお願いします。(地域支援課)

地域活動支援センターの主な行事予定(令和2年度)

月	日	事業名(開催場所)
4	22日(水) *中止	ブロック会議(広島県公衆衛生会館(広島市))
	23日(木) *中止	ブロック会議(環境協東部支所(福山市))
	24日(金) *中止	ブロック会議(三次市民ホールきりり(三次市))
5	28日(木) *中止	専門研修「防災・減災コース」(環境協東部支所(福山市))
	29日(金) *中止	専門研修「防災・減災コース」(広島県公衆衛生会館(広島市))
6	19日(金)	代表者会議定例会・募金委員会①(広島県公衆衛生会館(広島市))
7	9日(木)~10日(金) *宿泊研修	第59回環境保健夏季大学(グリーンピアせとうち(呉市))
	20日(木)	専門研修「広報・ツールづくりコース」(広島県公衆衛生会館(広島市))
	21日(金)	専門研修「広報・ツールづくりコース」(環境協東部支所(福山市))
8	26日(水)	代表者会議専門部会①(環境)(広島県公衆衛生会館(広島市))
	27日(木)	代表者会議専門部会①(健康)(広島県公衆衛生会館(広島市))
	28日(金)	代表者会議専門部会①(組織)(広島県公衆衛生会館(広島市))
9	12日(土)	専門研修「広報・ツールづくりコース(SNS編)」(広島県公衆衛生会館(広島市))
	25日(金)	公衛協事務担当者会議②(広島県公衆衛生会館(広島市))
10	—	—
11	未定	第61回広島県公衆衛生大会(未定)
	20日(金)	瀬戸内海合同研修会(福岡市)
12	2日(水)~3日(木) *宿泊研修	専門研修「企画づくりコース」(未定)
	9日(水)	代表者会議専門部会②(環境)(広島県公衆衛生会館(広島市))
	10日(木)	代表者会議専門部会②(健康)(広島県公衆衛生会館(広島市))
	11日(金)	代表者会議専門部会②(組織)(広島県公衆衛生会館(広島市))
1	28日(木)	代表者会議定例会・募金委員会②(広島県公衆衛生会館(広島市))
2	—	—
3	17日(水)	ブロック会議(広島県公衆衛生会館(広島市))
	18日(木)	ブロック会議(環境協東部支所(福山市))
	19日(金)	ブロック会議(北部(未定))

*今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、各種の会議、研修会、イベントなどが中止となっております。上記行事予定においても、今後、中止となる場合もありますが、随時、ご連絡いたします。

特別寄稿 新型コロナウイルス対策

一人ひとりの想像力と心がけ！

麻布大学客員教授・(公社)日本食品衛生協会学術顧問
(元国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部第四室長)

野田 衛

あなたにとって大切な人は？

みなさん、あなたにとつて一番大切な人を、目を閉じて思い浮かべてください。お父さん・お母さん？ お子さん・お孫さん？ おじいちゃん・おばあちゃん？ 奥様・旦那様？ それとも彼・彼女でしょうか？そして、その大切な方の笑顔が突然消え、

人の命、そしてなによりあなた自身が新型コロナウイルスに感染し、あなたの大切な人の笑顔を奪う可能性は徐々に高まっています。そのため、

新型コロナウイルスを予防するには

それが今、世界で起こっている現実です。2020年4月17日現在、新型コロナウイルス感染による死者数は全世界で14万1千人、127人にのぼっています。あなたの大切な

広島県では3月6日に広島市で初発例が報告された後、しばらく報告はありませんでしたが、3月20日に尾道市で報告された後、4月以降急激に増加し(図1)、4月17日現在、9自治体で124名の感染者が確認されています(表)。

図1 週別新型コロナウイルス感染者数(広島県)

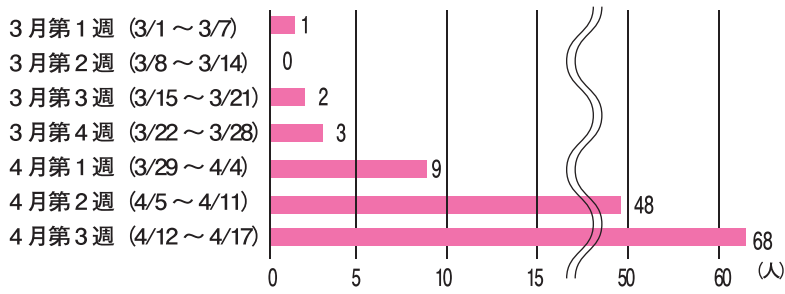


表 自治体別新型コロナウイルス感染者数(広島県)

自治体	最初の症例が確認された日	感染が確認された人数
広島市	3月6日	56
尾道市	3月20日	3
福山市	4月2日	20
府中町	4月3日	2
江田島市	4月6日	1
東広島市	4月8日	2
三次市	4月8日	37
廿日市市	4月15日	2
三原市	4月16日	1
計		124

新型コロナウイルス感染症の予防対策は、初期においては、①手洗い、咳エチケット、アルコール消毒による個人予防の徹底、その後、②③の密(密閉空間、密集場所、密接状況)を避けるなどの個人の行動制限やイベントなどの自粛要請、そして、③緊急事態宣言が自治体に出され、外出の自粛を含めたより強固な社会的隔離政策が執られます。7都府県に出されていた緊急事態宣言は全国に拡大され、広島県は現在③の状況となり

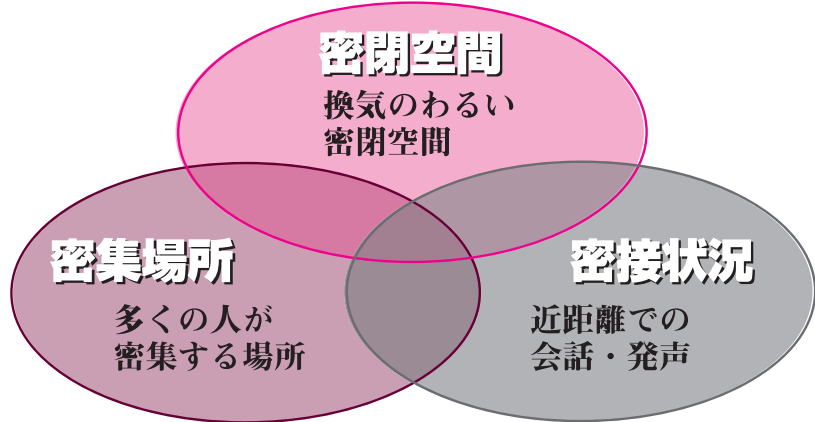


図2 新型コロナウイルスの集団感染が発生しやすい場所や場面

密閉空間、密集場所、密接状況の3条件がそろった場所や場面で集団感染が、発生しやすくなる。二つや一つの条件に合うだけでも、危険性はある。

(1) 個人予防の徹底…ひまつ感染、接触感染を予防する行動を覚える。

ひまつ感染は、感染者からのせき、くしゃみ、かたん、会話の唾液(つば)を、口、鼻、目に浴びることによって起こるので、それらを直接顔(目の結膜や喉・鼻など)を通じて呼吸器に受けない行動をとることが重要です。

手指や具体的には、有症者との距離を保つ、顔をそむける、マスク(なければ、ハンカチ・タオルでも

OK)で顔を覆う、メガネを着用するなどです。また新型コロナウイルスに感染しても、症状がでない不顕性感染や軽い軽症感染を起こすこともあります。従って、自分自身を含め、会話する相手も新型コロナウイルスに感染している可能性があることを意識して、行動することが大切です(ただし、相手や感染者への差別的、偏見的态度は絶対にやめましょう)。

新型コロナウイルス感染が疑われる症状(発熱・せきの持続、臭覚異常など)が認められたら、最寄りの保健所に連絡し、相談してください。

感染者と会話すると、ひまつ感染は防げても、ウイルスが手指や衣服に付着することがあります。そこに触れた手で口、鼻、目に触れると感染が起ります。これが接触感染です。そのため、それらに触れた後は、「ウイルスが指についているかもしれないので、次の手洗い・消毒までは顔に触れない」と意識できるかどうかが大切です。それができて、初めて手洗いの予防が役に立ちます。

手指や環境などの消毒はエタノール以外でも、ポビドンヨード系消毒剤(うがい、手洗

(2) 個人の行動制限…外出を自粛し、「三つの密」を避ける。

新型コロナウイルスの集団感染は、三つの密(①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場

大声でのカープの応援を夢見て

69年前、カープの存在が危機にひんした時、市民・県民の「たる募金」で乗り越えることができました。戦後の苦難の中、希望の光だったカープ。その大好きなカープの活躍も今は見ることができません。

何気ない日常の平凡が続くことの幸せ。それをいち早く取戻し、それまでの被害を少なくすることができかどうかは、ひとえに県民の一人ひとりの想像

面が重なる場所や場面で起こりやすいことが分かっています(図2)。

重要なことは、各自の生活の中で「か(いつか)そのような場所か場面にあたるのか?」を考え、行動することです(行かない、参加人数を制限する、人と人との距離を保つ、消毒するなど)。

そして、食料品や医薬品などの購入を除き、不要、不急な外出は控えましょう。やむを得ず外出する場合、できるだけ他人との距離を保つことを心がけてください。

(原稿は、4月17日時点でのものです。発行・回覧時点の状況と異なる点がある場合をご了承ください。)



自然再生に向けた取り組み

豊かな海を目指して

環境協の
環境生活
センター

⑮ 環境保全課

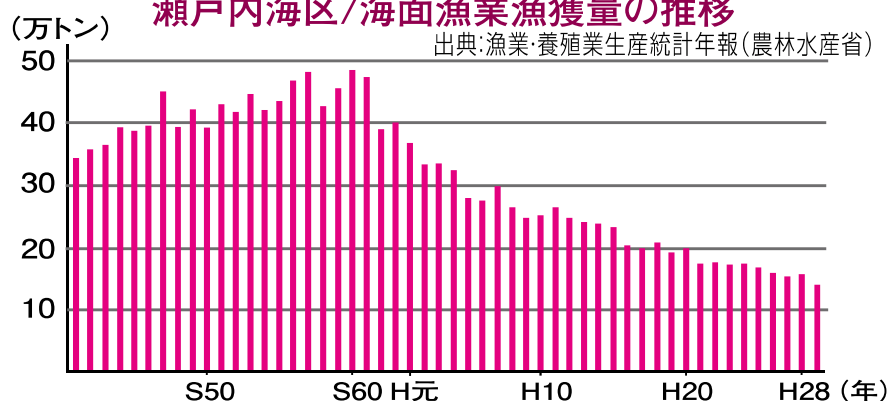
瀬戸内海の人々は、古くから潮干狩りや力キ養殖など、海と深く関わり、暮らしてきました。最盛期の1980年代前半には年間約40～50万トンあった漁獲量が、その後、年々減少し、現在では約16万トンとピーク時の約1/3にまで低下しています。広島県でも漁獲高の減少は問題となっており、かつてのような豊かな海の回復が喫緊の課題となっています。

このような中、環境保全課では豊かな海の再生事業を行ってきました。その中の一つ、東広島市安芸津町での間伐材魚礁設置事業を紹介いたします。当事業は、豊かな海の再生を目指し、産学官で構成される検討委員会の下、環境協が計画・魚礁の設置・モニタリング・評価の一連の業務を実施したものです。

具体的には、海と山の一体的管理を考えた、未利用の間伐材で魚礁を製作して海底に設置し、その効果について、広島大学の協力を得て検討しました。その結果、間伐材魚礁は、コンクリート魚礁と比較し、メバルなどの幼魚が多く集まり、餌生物

瀬戸内海区/海面漁業漁獲量の推移

出典:漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)



も多いことが確認されました。また、広島大学のシミュレーション結果では、間伐材魚礁が栄養塩の循環を促進し、魚介類の生産を増やすことで、漁業資源の回復に寄与することが示唆されました。このほか、間伐材の有効利用は、森林保全への貢献や、山から海にかけての一体的管理による多面的な効果が期待できます。

(環境保全課 中原真哉)

県は、食品衛生基準を満たした製造・加工施設について、独自に認証する制度を実施しています。適合した施設は、商品に『認証マーク』を貼ることができます。当協会は認証機関として、食品衛生管理の認証・更新審査や指導などを行っており、このシリーズでは、当協会が認証した事業者の声を紹介し、食品衛生管理の重要性を伝えていきます。



⑮ 占部水産

登録日:2005年3月29日
所在地:福山市一文字町20-16
創業:昭和35年11月
話し手:常務取締役 占部 拓志

力キは鮮度が一番

配送時の温度管理の徹底

■業務内容
広島県産の生ガキ、むき身、冷凍やフライ用の加工品、沖縄県産のモズクなどの製造販売を行っています。

■認証取得のきっかけ
県内で第一期に認証取得を受け、以来、継続した衛生管理を継続しています。

食べていただくにあたり、「これからの食品の衛生管理を考えると必要になる」との考えから取得しました。

■衛生管理のこだわりポイント
心まで早く冷やすこと。を心掛け、生産者から力キを受け取るトラックは自社車で温度管理を徹底し、さらに生産者に氷を渡し、受け取りに至るまでの間の

■今後のステップアップ
HACCPの制度化

は、癖がつくといいますが、当たり前のよう記録をとり、衛生管理につなげています。衛生管理の見える化が成果と考えています。

■消費者の皆さまへ
安心して食べてもらいたい、清浄海域で育成した力キをパッケージの鮮度管理で加工してお届けしています。ぜひご賞味ください。

アンタビター・中川
記事・馬場田

HACCPの考え方に沿って衛生管理を実施していますが、力キの場合は何をいっても鮮度が一番です。そのため、温度管理には特に気を付けています。中

温度管理も協力してもらっているなど気を付けています。

■認証取得の成果
社内研修などを通して、衛生管理や記録を取るというルールが統一され、衛生管理レベルが向上したと感じています。今では、癖がつくといいますが、当たり前のよう記録をとり、衛生管理につなげています。衛生管理の見える化が成果と考えています。

食品衛生法が改正されて、もうすぐ2年が経過しようとしています。多くの食品事業者の方々が施行に備えて、さまざまな準備をされているのではないのでしょうか。特に「HACCPに沿った衛生管理の制度化」により、

食の安全・安心をテーマに開催 活発な意見交換の場に 2019年度「食のセミナー」



本衛生管理の実施に戸惑っている事業者の方々も多くおられると思います。当協会は引き続き、検査だけではなくHACCP導入の衛生管理、食品表示など新しい時代に向けた食

の安全を確保するための検査・分析・助言・指導がおこなえるよう研さんに努めてまいります。さて、今年度も食品事業者や衛生行政等、食の安全・安心に携わる方々の参加をいただき「2019年度食のセミナー」を2020年2月20日(木)に開催いたしました。今年は、株式会社高澤品質管理研究所表示管理室の角弓子先生に「食品表示基準への対応について」、そして摂津製油株式会社研究開発部の宮崎祥典先生に「食品工場における洗浄・殺菌の重要性」の2題について先生方の貴重な経験談など、参加された皆さまの事業活動に役に立つ内容を講演していただきました。

角先生の講演では、本年4月から施行

される食品表示制度で注意すべきポイントについて解説がありました。ポイントは、①基本的に製造所固有記号を使えないこと、②アレルギーはもれなく表示されていること、③栄養成分が表示されていること、④添加物と原材料は明確に分けて表示されていること

また、宮崎先生からは汚れに応じた効果的な洗浄方法について事例を交えた解説がありました。油脂汚れは温水洗浄、タンパク質汚れはアルカリ洗剤と次亜塩素酸との併用洗浄、でんぷん質汚れは、あらかじめ水で浸漬後の洗浄が効果的であるとのことでした。また、殺菌剤の効果は汚れによって減少するため、あらかじめ被洗浄物から十分に汚れを除去することが重要であると強調されていました。

例年通り、質疑応答では活発な意見交換が行われました。特に、原材料や添加物等の名称を選択することに多くの事業者の方々が悩まれていると改めて気がつきました。当協会は、これからも「食のセミナー」などを通じて食の安全安心のための情報を発信してまいります。

(食品衛生課 毛利 輝彦)

話題の
健康づくり

アラカルト

③1 改正健康増進法

『マナー』から『ルール』へ 受動禁煙防止の徹底へ

2020年4月から「改正健康増進法」が全面施行されました。たばこを吸わない人が副流煙による受動喫煙を避ける対策がより厳格化されています。同法は、2018年7月に成立し、翌2019年7月から学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎な

この法律の基本的な考え方である「望まない受動喫煙をなくす」「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮」施

2020年4月から「改正健康増進法」が全面施行されました。たばこを吸わない人が副流煙による受動喫煙を避ける対策がより厳格化されています。同法は、2018年7月に成立し、翌2019年7月から学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎な

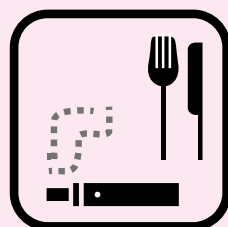
受動喫煙防止の徹底へ

受動喫煙防止の徹底へ



○喫煙が可能
× 飲食等不可
施設の一部に設置可

一般的施設喫煙者が設置可能



○加熱式たばこに限定
○飲食等可能
施設の一部に設置可

一般的施設喫煙者が設置可能（経過措置）

2019	7月	2020 4月
1/24	一部施行① 喫煙する際の周囲の状況への配慮義務	
	7/1 一部施行②原則敷地内禁煙（学校・病院・児童福祉施設等）	
		4/1 全面施行 原則屋内禁煙

受動喫煙防止の徹底へ

受動喫煙防止の徹底へ

めるねらいがあり、東京オリンピック・パラリンピックを強く意識したものです。残念ながら新型コロナウイルスの蔓延で「東京2020」は延期となりました。

日本禁煙学会でも新型コロナウイルスの重症化因子として、①高齢（60歳以上）②喫煙（現喫煙者及び過去喫煙者）③喘息④糖尿病・肝疾患などの慢性疾患をあげています。

皆さまは健康診断を受診されていますか。当クリニックでは、ご自身の健康管理のために、健康診断は定期的



りなどから受診者の検査ニーズは多様化しており、こうした声にお

充実・安心のプランを用意 検査ニーズの多様化に対応

今年度は、新たなオプション検査として、認知機能の状態を調べる「あた

いた、わが家の健康チェック」など、わかりやすいパンフレット（オプション検査のご案内）もご用意しています。



人間ドックや健康診断をとおして皆さまの健康づくりのお手伝いができたらと考えています。病気の早期発見、健康の維持・増進のため、当クリニックでの受診を心よりお待ちしております。

人間ドックや健康診断をとおして皆さまの健康づくりのお手伝いができたらと考えています。病気の早期発見、健康の維持・増進のため、当クリニックでの受診を心よりお待ちしております。

人間ドックや健康診断をとおして皆さまの健康づくりのお手伝いができたらと考えています。病気の早期発見、健康の維持・増進のため、当クリニックでの受診を心よりお待ちしております。

（臨床検査課 堀尾麻梨香）

（健康増進課 岡本沙央理）

保険適用のエキス剤が一般的 自費診療できめ細かく処方の病院も

漢方は、西洋医学よりもはるかに長い歴史があるにもかかわらず、独特の考え方や診断方法のため、学問として普及しにくいものとされています。しかし、一度その効果を体験すると、その奥深さに魅了される医学でもあります。このコーナーでは、漢方に関するいろいろな情報を、できるだけわかりやすくお伝えしていきたいと考えております。



服用する場合もあるようです。また、保険が利くエキス剤に限られているという問題もあります。

一方、少数ですが、自費診療で煎じ薬やエキス剤をよりきめ細かく処方している病院もあります。漢方を自費診療で処方されている先生方は、漢方に関する経験や知識が豊富であり、より安心感をもって



受診できますが、その分個人負担は大きくなります。

当クリニックでは、現在保険診療のエキス剤のみを処方しておりますが、漢方外来に来られた方には十分にお話を伺った上で、その方の体質にあった処方を心がけております。

また、エキス剤での効果が不十分な場合、希望される方には自費診療での治療をされている先生への紹介もしておりますのでご相談ください。

（健康科学センター 診療所長 武生 英一郎）

環境学習と防災教室を連動

「水と水害について考えよう!」
世羅町のコミュニティ活動助成事業報告



環境をテーマにした水辺教室と防災学習を合わせて実施

昨年度の環境と健康の「コミュニティ活動助成事業」は、6公衛協の事業を助成しました。その中で、昨年の豪雨災害をきっかけと

して「地域の住民」と水をテーマに「防災・減災」を学んだ世羅町小国地区公衛協の「水と水害について考えよう!」をご紹介します。

子ども向けには自分たちの地域の環境に異変がないか気付ける人材を増やすことを目的に、避難所体験や防災屋敷、豪雨災害後の川の様子や他地区の災害後の川の変化を学習する「水辺教室+プラス防災教室」を開催しました。

地域住民向けに「イザ!」というときに慌てないよう避難所を体験する「避難所体験会」を開催しました。また、

地域行事には防災ブースを設け、「おひとり様避難所セット」の展示、防災ツアーとして坂町小屋浦地区で、地区の住民に当時の話を聞きながら災害現場の見学を行いました。参加した住民からは、「環境と災害につ

いて深く関心を持った」「防災について学ぶことで、環境について考えるきっかけとなった」などの感想が寄せられています。

今年度以降も水と水害の視点から地球温暖化防止活動事業を展開していく予定です。

春休みが終わり、一旦広島県内の小中学校が再開しましたが、4月の中旬になっても新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、再び4月15日から広島市の小中学校等が臨時休校となりました。

当協会においても、再度子供の預かりを再開しましたが、今後も感染拡大が懸念される状況であることから、職員が安心して勤務できる環境の整備を柔軟に検討したいと考えています。

緊急対応に子どもの預かりを

職員が安心してできる環境整備へ

政府は新型コロナウイルス感染症防止のため、3月2日から小中学校等の臨時休校を行うよう各都道府県に要請し、広島県内の小中

学校なども臨時休校になりました。当協会は、小中学校等に通う子どものいる職員が、この臨時休校により出勤が困難となるなど動

域活動支援センターの地域ミーティングルームで子どもを預かることにしました。預かりの期間は、3月16日(月)～4月6日(月)までの16日間でした。8名の職員が利用し、延べ56名の子どもを預かりました。

子どもたちは地域活動支援センターの職員などに見守られながら、勉強したり、積み木で想像力や表現力を養うなど楽しく有意義に過ごしていました。また、親がどのような職場で働いているのかを知る良い機会にもなりました。

春休みが終わり、一旦広島県内の小中学校が再開しましたが、4月の中旬になっても新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、再び4月15日から広島市の小中学校等が臨時休校となりました。

当協会においても、再度子供の預かりを再開しましたが、今後も感染拡大が懸念される状況であることから、職員が安心して勤務できる環境の整備を柔軟に検討したいと考えています。

多くの作品へご協力を

環境と健康のポスター・標語コンクール

13年目を迎えた環境と健康のポスター・標語コンクール事業は、広島県、広島県教育委員会、広島県環境保全公社と共催で実施し、昨年度も3万点を超える作品が集まりました。

今年度のテーマは、環境分野「私たちがすむ地球を守ろう」、健康分野「みんなががんばる健康生活」です。

会場で2次選考を行い、61回広島県公衆衛生大会の席上で表彰します。

また、受賞作品は県庁のホームページや情報紙「環境と健康」で紹介しています。

各公衛協で表彰式や展示会の開催、公衛協だよりやグッズを作成して地域住民に配布して作品のPRや環境づくり、健康づくりの啓発に活用されます。

今年度も、県内の全公衛協で実施できるよう呼びかけを行い、多くの作品が集まるよう皆さまのご協力をお願いします。

（総務課）

令和元年度 地区衛生組織活動資金募集



通称

『環境・健康募金』

環境・健康募金(旧 健康感謝募金)は、昭和35年から実施し、令和元年度で60回目を迎えました。集まった募金は、募金委員会によって適正に配分され、各市町公衛協の活動資金として地域社会に役立てられています。

環境・健康募金 総額(円)

52,321,676

(令和元年度年間実績)

